

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マキヤ		コード	9890
提出日	2025/6/30	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議され、社外役員を新たに指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	阪口 裕司	社外取締役	○													○	有
2	戸野谷 宏	社外取締役	○													○	有
3	向 眞生	社外取締役	○													○	有
4	竹川 英辰	社外取締役	○													○	有
5	志方 和歌子	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		外食産業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・人事総務・コーポレートガバナンスに関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役に選任しております。また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に人事総務・ガバナンスに関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
2		静岡県を代表するエネルギー事業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・コーポレートガバナンス・地域経済に関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役に選任しております。また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に経営企画・ガバナンスに関わる事項のほか、企業経営全般に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
3		同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し独立役員に指定いたしました。
4		静岡県を代表するエネルギー事業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・コーポレートガバナンス・地域経済に関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役に選任しております。また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に人事総務・ガバナンスに関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
5		同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し独立役員に指定いたしました。
6		公認会計士並びに監査法人の代表社員として長年企業会計に携わり、財務・会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会の監督機能の強化と更なる監視体制の強化などに適切な役割を果たすことが期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏には、会計専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に財務・会計に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
7		なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士事務所を経営し、多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8		同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し独立役員に指定いたしました。
9		弁護士として長年法曹界に携わり、法務・コンプライアンスに関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会の監督機能の強化と更なる監視体制の強化などに適切な役割を果たすことが期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に法務・コンプライアンスに関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
10		なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士業務を通じて多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
11		同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し独立役員に指定いたしました。
12		税理士として長年税務会計に携わり、税務・会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会の監督機能の強化と更なる監視体制の強化などに適切な役割を果たすことが期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏には、税務・会計専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に税務・会計に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。
13		なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、税理士業務を通じて多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
14		同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。